

ご面会の方へ

感染症予防策としての面会禁止について

現在、全国的にインフルエンザ・ノロウイルスが流行し感染が拡大しています。

当院では、インフルエンザ蔓延を防止し、入院患者さまの安全を確保するために、診療上必要と認める場合を除き、

**当分の間、
面会を原則禁止とさせていただきます。**

入院中の皆さま、ご家族さまには大変ご迷惑をおかけしますが、面会を禁止させていただきますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

入院に関する手続き、病状説明等の特段の用事がない面会は原則お断りさせていただきます。

今回の措置については、感染症の流行が終息するなど、措置が不要となるまで、当分の間継続させていただきます。

面会制限の解除につきましては、ホームページでご確認いただくか、電話にてお問い合わせ下さい。

ふれあい東戸塚ホスピタル
045-827-2637(代表)

平成30年1月25日

ふれあい東戸塚ホスピタル 病院長